

第65回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社 デサント

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.descente.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 8社

会社名 デサントジャパン株式会社

デサントアパレル株式会社

BEIJING DESCENTE CO., LTD.

SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD.

HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD.

DESCENTE KOREA LTD.

DK LOGISTICS LTD.

DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.

ベンゼネラル株式会社及びSINGAPORE DESCENTE PTE.LTD.の2社は、当連結会計年度中に清算終了となったため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 4社 DESCENTE CHINA HOLDING LTD.

LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD.

ARENA (SHANGHAI) INDUSTRIAL CO., LTD.

ARENA KOREA LTD.

決算日が連結決算日と異なる持分法適用関連会社については、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、当連結会計年度において、持分法非適用関連会社であった株式会社三鷹倉庫は、株式の譲渡により関連会社ではなくなっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日の異なる会社

(決算日12月31日)

BEIJING DESCENTE CO., LTD.

SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD.

HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD.

DESCENTE KOREA LTD.

DK LOGISTICS LTD.

DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く。)

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の回収不能見込額として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員賞与の当連結会計年度負担額として、支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品及び製品の販売

当社及び連結子会社は、主にスポーツ用品の販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引渡した時点で収益を認識しております。

② ライセンスの供与

当社の知的財産に関するライセンスを含む商品を、ライセンス先の企業が販売することによりロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…外貨建予定取引等

③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を適用する予定です。

5. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 値引に係る収益認識

将来の売上値引が見込まれる商品及び製品については、値引が見込まれる額を売上高から控除し、契約負債を計上する方法に変更しております。契約負債は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

② 返品に係る収益認識

従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」に、返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

③ 本人取引に係る収益認識

主に百貨店等を対象とする消化取引に係る収益については、従来は卸売先から受け取る対価の額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、店頭での販売価額を収益として認識する方法に変更しております。

④ 自社ポイント制度に係る収益認識

自社ポイント制度により会員の購入金額等に応じて付与するポイントについては、従来、将来の利用が見込まれる額をポイント引当金として流動負債の「その他」に計上し、引当金繰入額は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新

たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,146百万円増加し、売上原価62百万円増加、売上総利益2,084百万円増加、販売費および一般管理費1,931百万円増加、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ153百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は864百万円減少しており、1株当たり純資産額は10円減少し、1株当たり当期純利益は1円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当連結会計年度に係る連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

6. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

7. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

① 棚卸資産の評価

当連結会計年度計上額 商品及び製品 19,093百万円

上記の内、デサントジャパン(株)に係る商品及び製品 7,695百万円

デサントジャパン(株)の商品及び製品には、「春夏」と「秋冬」単位で管理・販売している「シーズン品」と、複数シーズンにわたり継続して管理・販売している「定番商品」があります。「シーズン品」は、シーズン終了後、アウトレット等での販売可能な売価水準へ引き下げられ値引販売されます。値引後の販売価格は過去の実績から見積り可能なため、期末には、値引を加味した正味売却価額まで帳簿価額を切り下げております。また、「定番商品」は、複数シーズンにわたり継続販売され、値引せず販売価格を据え置くため、正常営業循環期間を超える場合に、帳簿価額の切り下げを行っております。

「定番商品」の選別は、各ブランド部門で、主に商品の性質から判断しているため、据え置かれた販売価格で将来販売可能であるかについては不確実性が存在します。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度計上額 繰延税金資産 719百万円

上記の内、当社及び国内子会社2社に係る繰延税金資産 1,551百万円

繰延税金資産の計上は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。経営者が承認した事業計画には、デサントジャパン(株)等が取り組んでいる日本事業の構造改革による売上予測等が含まれています。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当社は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛等による需要の減少について、感染拡大前の水準に戻るのは2022年4月1日以降開始する連結会計年度と仮定しております。当社は、上記の仮定を基礎として、当連結会計年度の会計上の見積り（棚卸資産の評価、繰延税金資産の回収可能性）を行っております。なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,470百万円

2. 偶発債務

保証債務

下記の会社（関連会社）の金融機関等からの借入に対する債務保証

Descente China Co. Ltd. (注1) 一百万円

Descente China Investment Limited (注2) 一百万円

(注) 1. 保証極度額は819百万円であり、同契約による保証残高はありません。

2. 保証極度額は332百万円であり、同契約による保証残高はありません。

3. 顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

受取手形 524百万円

売掛金 11,466百万円

電子記録債権 3,037百万円

4. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 506百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

主な用途	種類	金額（百万円）
直営店	建物等	130
生産施設	建物等	182

当社は主として事業所及び直営店単位で資産をグルーピングしております。上記の資産グループのうち、直営店につきましては、営業活動から生じる損益が継続して赤字見込みの店舗に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。また、生産施設につきましては収益性の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

2. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 108,892百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	76,924,176	—	—	76,924,176
自己株式				
普通株式	1,467,517	593	23,500	1,444,610

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取等によるものであります。
2. 自己株式の株式数の減少は、役員等に対する株式報酬のための譲渡制限付株式の付与によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当連結会計年度は無配につき、該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月16日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額 | 1,886百万円 |
| ②1株当たり配当額 | 25円 |
| ③基準日 | 2022年3月31日 |
| ④効力発生日 | 2022年6月17日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は設備投資資金等であります。

デリバティブは内部管理規程に従い、借入金に係る為替変動や金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注(2)を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 有価証券及び 投資有価証券	1,376	1,376	—
(2) デリバティブ取引	(57)	(57)	—
(3) リース債務	(2,677)	(2,677)	0

(*) 1. 負債に計上されているものについては、() で示しております。

2. リース債務は流動負債と固定負債のリース債務を合算しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	12,269

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	1,376	—	—	1,376
デリバティブ取引	—	—	—	—
資産計	1,376	—	—	1,376
デリバティブ取引	—	57	—	57
負債計	—	57	—	57

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	2,677	—	2,677
負債計	—	2,677	—	2,677

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(有価証券及び投資有価証券)

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(デリバティブ取引)

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(リース債務)

時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,148円11銭

1 株当たり当期純利益 82円54銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載しておりません。

収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

当社グループは「日本」「韓国」「中国」及び「その他」の4つの報告セグメントに区分しております。当該報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としております。そのため、これらの報告セグメントで計上する収益を売上高として表示しております。また、品目別の収益は、ブランド区分に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	韓国	中国	その他	
アスレチックウェア及びその関連商品	26,743	36,026	2,330	—	65,100
ゴルフウェア及びその関連商品	19,748	13,076	1,557	—	34,383
アウトドアウェア及びその関連商品	4,641	4,622	144	—	9,408
顧客との契約から生じる収益	51,133	53,726	4,032	—	108,892
外部顧客への売上高	51,133	53,726	4,032	—	108,892

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

① 契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報

当社及び連結子会社では、国内の大型スポーツチェーン店・専門店・百貨店・海外の販売代理店等に対してスポーツ用品を販売しており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

スポーツ用品の販売については、顧客に物品を引き渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ライセンスの供与に伴うロイヤリティ収入については、ライセンス先の企業における当該ライセンスを含む商品が販売された時点で履行義務が充足されると判断しております。

スポーツ用品の販売契約において、一部の連結子会社は返品に応じる義務を負っており、顧客からの返品が発生することが想定されます。商品又は製品が返品された場合、連結子会社は当該商品の対価を返金する義務があります。また、当該販売契約において、希望小売価格の値下げ時点から一定期間を遡った出荷分までを値引販売していることから、変動対価が含まれます。

スポーツ用品の販売及びライセンスの供与に関する取引の対価は、履行義務の充足後、概ね3～6ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含んでおりません。

② 取引価格の算定に関する情報

スポーツ用品の返品及び値引については、返品に伴う返金額や値引額が販売実績に対して概ね一定の割合で推移していることから、将来発生し得ると考えられる予想金額を、過去実績に基づく返品率及び値引率から算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債及び値引に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

ライセンスの供与に伴うロイヤリティ収入については、ライセンス先の企業における当該ライセンスを含む商品の収益に一定の率を乗じて、取引価格を算定しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約により生じた契約残高等

当社及び連結子会社において、契約負債の残高は重要性が乏しく、重大な変動も生じていないため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(3) デリバティブ取引

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の回収不能見込額として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討

し、必要と認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の当期負担額として、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品及び製品の販売

当社は、主にスポーツ用品の販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引渡した時点で収益を認識しております。

(2) ライセンスの供与

当社の知的財産に関するライセンスを含む商品を、ライセンス先の企業が販売することによりロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…外貨建予定取引等

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動を比較

し、相関性を見て有効性を評価しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)を適用する予定です。

7. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

8. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

9. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度計上額 繰延税金資産 11百万円

繰延税金資産の計上は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。経営者が承認した事業計画には、連結子会社であるデサントジャパン株式会社の売上に係るロイヤリティー収入が含まれています。また、同事業計画には、デサントジャパン株式会社等が取り組んでいる日本事業の構造改革による売上予測等が含まれています。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当社は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛等による需要の減少について、感染拡大前の水準に戻るのは2022年4月1日以降開始する事業年度と仮定しております。

当社は、上記の仮定を基礎として、当事業年度の会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性）を行っております。なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4,445百万円
2. 偶発債務	
重疊的債務引受による連帯債務	デザートジャパン株式会社 307百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	935百万円
長期金銭債権	728百万円
短期金銭債務	3,527百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	7,785百万円
仕入高	4,155百万円
販売費及び一般管理費	837百万円
営業取引以外の取引高	3,203百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,444,610株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失の否認や繰越外国税額控除等であり、回収可能性が認められないものについては評価性引当額を計上しております。なお、繰延税金資産は、貸借対照表上「投資その他の資産（その他）」に含めております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	デサントジャパン株式会社	直接100.0%	販売先	商品の販売(注1)	2,278	売掛金	-
				業務委託費の支払い(注2)	4,856	買掛金	-
				資金の返済	-	関係会社短期借入金(注3)	3,000
				債務の引受(注4)	307		
子会社	DESCENTE KOREA LTD.	直接100.0%	販売先	商品の販売(注1)	2,303	売掛金	67
				受取配当金	2,264		
				資金の貸付	-	関係会社貸付金(注3)	607
子会社	DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.	直接60.0% 間接40.0%	販売先	商品の販売(注1)	1,073	売掛金	399
子会社	HONG KONG DESCENTE TRADING LTD.	直接100.0%	配当金	受取配当金	404		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般取引先を参考に決定しております。

2. 業務委託の内容については、人件費等のコストを勘案し、両者の協議により合理的に決定しております。
3. 貸付金及び借入金の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
4. 2017年4月1日付の会社分割に際し、重畳的債務引受の方法により債務を承継したものであります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 272円94銭

1 株当たり当期純利益 58円69銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載しておりません。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格及び履行義務への配分額の算定方法については、連結注記表「収益認識に関する注記」に記載のとおりです。